

令和6年度

事業報告



学校
法人 至学館

I 法人としての重点課題	
1. 経営ガバナンスの確立	1
2. 財政基盤の確立	1
3. 施設・設備管理の進捗状況	3
4. 教職員の職場環境等の充実	3
5. 私学法改正施行に伴う寄附行為の変更等	4
6. ステークホルダー等に対する説明責任と情報の公開・発信	4
7. 教職員の安全管理・健康管理	4
8. 事務職員の資質向上促進	4
II 至学館大学の事業報告	
1. 改組及びこども健康・教育学科の新コース設定について	4
2. 教学運営の重点課題	5
3. 研究の促進	9
4. 学生支援の強化と充実	10
5. 学生募集力の強化・充実と広報活動	11
6. 学生の進路支援対策	15
7. 施設・設備の整備	16
8. 産官学地域連携の推進	16
9. 国際化の推進	17
10. IR事業	18
III 至学館高等学校の事業報告	19
IV 至学館大学附属幼稚園の事業報告	22
V 人事関係	
1. 教職員数	25
VI 各校状況	
1. 設置学校	25
VII 設置校別学生数等の推移一覧表	
1. 設置校別学生数等の推移一覧表	26
VIII 経年比較	
1. 資金収支計算書	27
2. 事業活動収支計算書	28
3. 貸借対照表	28

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

各理事の学校法人の運営に関する権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理運営機能の一層の充実に努め、理事会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムを構築するという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 令和2年4月から施行された「学校教育法等の一部を改正する法律」の改正内容には、役員の職務と責任の明確化、経営力の強化、情報公開の充実などが挙げられているが、昨今の「学校法人ガバナンス改革会議」の動向を注視しつつ、理事会の各理事の職務分掌に基づいた業務を補佐し、様々な課題に対して主体的・機動的に対処してきた。さらに私学法が令和7年4月に改正されることとなったため、寄附行為の大幅な見直しを行い、執行と監視・監督の役割の明確化・分離の考えを基に、理事・理事会、監事及び評議員会のそれぞれの権限を明確に整理・分配するよう体制を築いていくこととした。
- ◆ 大学運営においては、運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、学部長、研究科長、経営管理局管理職者）並びにUD委員会を柱として、各諸問題への対応や情報の共有化を図り、迅速な意思決定のもとに、教学組織と事務組織の連携した協働体制を構築して理事長・学長を補佐している。同協議会は、定期的な開催以外にも事案によっては随時開催しており、本年度は10回開催し、各事案に対処した。

2. 財政基盤の確立

令和6年度の決算については、令和3年度以降経常収支差額はマイナスであったが、本年度4,434万6,272円となり、昨年度より1億6,851万円改善している。

今年度も財政基盤の確立に取り組み、中長期的な視点を踏まえた計画的な予算編成（収支計画）、外部資金（各種補助金、受託研究費等）の導入と活用、財務諸表における項目毎の分析と点検・評価を進めるといった目標に従い取り組みを行った結果、以下のとおりとなった。

① 収入について

学納金収入については、昨年度に比べ大学は新学科が3年目を迎え学生数が増加したことにより増額、高校在籍生徒数減による減額、幼稚園は在籍園児数増による増額となったが、前年度比5,877万円増の27億7,196万6千円となった。今後については、大学は新学科の完成年度（令和7年度）までは増額となる見込みであり、高校は現在の生徒数を確保、幼稚園については収容定員減に伴う収入減を見据えながら、定員確保及び収入拡大に取り組むこととしている。

寄付金収入については、高校野球部の甲子園出場に係る寄付が集まり、学園全体で昨年度より219万1千円増の1,605万円となった。

補助金収入については、昨年度より1,669万4千円増の9億7,135万6千円となった。

大学の研究活動においては、科学研究費補助金22件832万2千円、受託研究等2件310万円獲得した。

また、大学のAD（アスレティック・デパートメント）では、アスリートへの栄養サポートを依頼する企業から158万4千円の収入があった。

その他にアスレティックトレーナー活動の収入として120万9千円、名古屋市の「大学への論理的消費の普及啓発事業」の委託事業で25万円の収入があった。

② 支出について

令和6年度事業として大学は多目的グラウンド防球ネット嵩上げ工事、高校は1階西側トイレ改修工事、電子黒板設置とそれに伴う教壇撤去工事、体育館空調工事、スクールバス購入、幼稚園は北側トイレ改修工事等を実施した。

③ 中長期計画の見直しについて

現状では、現在の計画に基づき進めている特定資産への組入れが厳しい状況であるため、令和7年度に現在のの中長期計画の見直しを行い、その計画に基づき施設・設備の改修資金、退職給与引当金等の特定資産化の計画を改めて策定し、財政状況の改善に取り組む。

◆ 財務比率について

過去5年間の貸借対照表及び事業活動収支計算書の各関係比率は、以下のとおりである。

本学園の収入のほぼ90%が学生生徒納付金と補助金であり、学生・生徒・園児数により収入がほぼ決まる状況である。また、今後の施設改修資金を確保するためには、人件費依存率の引き下げ、経常収支差額比率の向上を目標としながら持続性のある事業計画の策定に取り組みたい。

(1) 貸借対照表関係比率

No.	比率名	R02	R03	R04	R05	R06
1	固定資産構成比率	84.0%	84.2%	85.1%	85.6%	84.5%
2	有形固定資産構成比率	64.0%	63.3%	64.6%	64.8%	63.8%
3	特定資産構成比率	15.8%	16.7%	16.2%	16.2%	16.1%
4	流動資産構成比率	16.0%	15.8%	14.9%	14.4%	15.5%
5	固定負債構成比率	8.7%	8.6%	8.4%	8.2%	8.0%
6	流動負債構成比率	6.1%	6.3%	6.3%	6.0%	5.9%
7	内部留保資産比率	19.5%	19.2%	19.0%	19.7%	20.6%
8	運用資産余裕比率	94.5%	90.3%	88.9%	88.1%	0.92
9	純資産構成比率	85.2%	85.1%	85.3%	85.8%	86.1%
10	繰越収支差額構成比率	-38.7%	-40.5%	-45.0%	-48.2%	-48.8%
11	固定比率	98.5%	99.0%	99.8%	99.8%	98.1%
12	固定長期適合率	89.4%	89.9%	90.9%	91.1%	89.8%
13	流動比率	264.6%	249.0%	236.1%	240.4%	262.5%
14	総負債比率	14.8%	14.9%	14.7%	14.2%	13.9%
15	負債比率	17.3%	17.5%	17.2%	16.5%	16.1%
16	前受金保有率	332.1%	294.2%	296.5%	315.4%	341.8%
17	退職給与引当特定資産保有率	48.6%	39.7%	37.5%	36.9%	35.6%
18	基本金比率	98.4%	98.1%	98.8%	99.1%	99.3%
19	減価償却費率	58.2%	59.6%	60.3%	61.6%	62.7%
20	積立率	51.6%	49.6%	46.8%	45.2%	44.9%

No. 8の運用資産余裕比率は、運用資産から外部負債（借入金等の外部に返済を迫られるもの）を差し引いた金額が、事業活動収支計算書の事業活動支出の何倍に当るかを示す比率で、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標であり、令和元年以降比率の低下がみられたが、令和6年度は上昇した。

No. 10の繰越収支差額構成比率は、繰越収支差額の「負債及び純資産の合計額」の占める構成割合であり、支出超過を示しており、本比率は年々低下がみられる。

No. 16の前受金保有率は、大学の新設学科が順調に定員を確保していることにより改善がみられる。

No. 18の基本金比率は高い方が良く、99.3%まで上昇している。

(2) 事業活動収支計算書関係比率

No.	比率名	R02	R03	R04	R05	R06
1	人件費比率	66.3%	67.9%	67.9%	64.7%	63.3%
2	人件費依存率	93.5%	94.4%	88.9%	92.1%	90.8%
3	教育研究経費比率	27.3%	25.7%	28.8%	28.5%	27.3%
4	管理経費比率	9.0%	9.1%	8.2%	9.9%	8.3%
5	借入金等利息比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	事業活動収支差額比率	-2.2%	-2.8%	-5.2%	-3.3%	2.1%
7	基本金組入後収支比率	108.1%	104.4%	110.8%	106.8%	102.4%
8	学生生徒等納付金比率	71.0%	67.4%	71.4%	70.3%	69.7%
9	寄付金比率	0.3%	0.4%	0.3%	0.2%	0.5%
10	経常寄付金比率	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.4%
11	補助金比率	23.1%	23.0%	22.1%	23.4%	24.1%
12	経常費補助金比率	22.6%	22.9%	21.8%	23.2%	23.2%
13	基本金組入率	5.4%	1.6%	5.6%	3.3%	4.4%
14	減価償却額比率	7.0%	7.0%	6.6%	6.8%	7.0%
15	経常収支差額比率	-2.7%	-2.6%	-4.9%	-3.2%	1.1%
16	教育活動収支差額比率	-3.0%	-2.9%	-5.3%	-4.3%	-0.2%

No.1の人件費比率は本学では上昇傾向であったが、令和5年度より低下している。

No.6の事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合を示す事業活動収支差額比率、No.15の経常的な収支バランスを表す比率経常収支差額比率は今期プラスに転じた。

No.16の本業である教育活動の収支バランスを表す教育活動収支差額比率は今期もマイナスではあるが、令和5年度より改善傾向がみられる。

3. 施設・設備管理の進捗状況

令和7年度に学園創立120周年を迎えるにあたり、教育研究、学修環境のさらなる向上と学生・生徒・園児ファーストを掲げ、施設・設備の整備改修等について、主に下記の通り実施している。併せて、短期大学部廃止に伴う作業についても完了している。

◆令和6年度の主な施設・設備の進捗状況

- (1) 障害者の利便性向上を目的とし、3000号館（第一体育館）へ多目的トイレを新設
- (2) 大府キャンパス野球場、多目的グラウンドの照明全面をLED化
- (3) 2000号館234室の改修工事
- (4) 2000号館トイレ改修工事
- (5) 高等学校「放課後学習支援サービス」開始に伴う、自習室の新設（一部、既存教室改修工事による）
- (6) 附属幼稚園北館トイレ全面改修工事
- (7) 短期大学部廃止、新学科設立に伴う、看板・広告の変更

4. 教職員の職場環境等の充実

働き方改革関連法の成立による、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置の基準」に基づく、年次有給休暇の5日以上取得について、全教職員が取得している。法人全体での有給休暇取得率は約73%の実績である。

また、令和7年度施行の育児・介護休業法改正について準備を完了した。養育両立支援休暇の付与（10日/年）等を規程に追加している。

その他大府キャンパスにおいて、教職員専用の駐車場増設を実施した。

5. 私学法改正施行に伴う寄附行為の変更等

令和7年4月の私学法全面改正を踏まえ、寄附行為の変更、「至学館大学ガバナンス・コード」（令和3年制定）、内部統制システム整備の基本方針の策定・準備を完了している。また、同年4月より、法人内部監査室の設置予定とし、円滑な運用を図っていくことで、法人全体のガバナンス強化を実現する。

6. ステークホルダー等に対する説明責任と情報の公開・発信

情報公開・発信について、開かれた学校運営や社会的な責任の履行を念頭に運営を心掛けている。各設置校の理念・目的、教育目標と、それに伴う教育・研究活動や、財務情報、その他現状の取組等について、主にホームページへ掲載するなどし、積極的に情報公開を展開している。また、同窓会や教育後援会と定期的に情報交換を実施するなどし、客観的な評価の受入れを行い課題・改善点の抽出を実践している。

7. 教職員の安全管理・健康管理

教職員の健康管理面では、健康診断を大学・附属幼稚園は3月、高等学校は6月に実施、ストレスチェックは全設置校共に6月に実施している。

安全管理面では、講義室、共用部分等について、環境整備および防災時を見据えた整理・整頓を11月に実施した。来年度以降も継続して実施していく予定としている。また、附属幼稚園では附属設備等の耐震対応を3月に実施済としている。大府キャンパスでは全学生、教職員参加の避難訓練を5月に実施した。

令和2年度より取組んでいる、学内のPCR検査について、新型コロナウイルスの第5類への移行に伴い需要が減少したが、常に対応可能な体制を継続している。

8. 事務職員の資質向上促進

本学園の事務職員のスキルアップを目的として、幅広く自己啓発を推奨している。その一環として、令和6年度では外部通信教育受講3名、外部資格試験受験11名、外部研修受講3名、TOEIC受験1名の実績となった。国家資格に6名が合格し、その内訳は衛生管理者資格4名、危険物取扱者資格1名、ITパスポート資格1名であった。

また、今年度より衛生管理責任者、危険物取扱者などの資格取得を支援と職員のモチベーション向上のため、当該資格取得の手当てを支給している（給与規程改正）。

II. 至学館大学の事業報告

1. 改組及び子ども健康・教育学科の新コース設定について

令和4年4月に本学は健康科学部に新たに「体育科学科」を設置した。令和7年度が完成年度となる。また、令和6年度末に子ども健康・教育学科に「子どもアミューズメントコース」を設定するための学則変更を行い、令和7年度の入学生から適用する。

体育科学科の設置とそれに伴う短期大学部の廃止については、昨年度の報告書にて報告した。

体育科学科には「競技スポーツコース」、「トレーナーコース」、「スポーツ教育コース」の3コースを設けており、令和7年度卒業生にはそれぞれのコース修了者に認定証とバッジを授与することとしている。また、体育科学科の基礎となる健康スポーツ科学科も「スポーツコーチングコース」、「ヘルスエクササイズコース」、「スポーツプロデュースコース」の3コースを設けており、修了者に認定証とバッジを授与することとしている。両学科は、令和7年度卒業生から認定証とバッジを授与する準備を開始した。現在は、認定証とバッジの原案について、両学科統一の原案

が学科会議などで検討されている。

こども健康・教育学科に新設した「こどもアミューズメントコース」は、コース履修者を決める時期が3年次のため、新入生オリエンテーションにてその概要を説明した。

2. 教学運営の重点課題

(1) 教育活動に関する内部質保証について（継続）

大学においては、それぞれのディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者受入）に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について、毎年度、定期的な自己点検・評価を行うこととしており、令和6年度も実施した。また、こども健康・教育学科においては、令和7年度から「こどもアミューズメントコース」を設置するための3つのポリシーを策定し、入学試験を実施した。

自己点検・評価は、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」（内部質保証に関するシステム：PDCA サイクル）の実効を図るために、自己啓発委員会と自己点検・評価実施委員会、及びその下部組織として設置された9つの点検・作業部会が、それぞれ点検・評価を行い、各学科や各種委員会等と連携しながら必要な改善・改革を継続的に取り組んでいる。特に、令和6年度は、自己点検・評価に使用する報告書のフォーマット及び規程を改正し、作業の簡略化等を行った。主な改正点は以下の2点である。

- ① これまでは、認証評価で大学基準協会へ提出する報告書のフォーマットを使用していたが、根本的に変わることは少なく、大部分は前年度踏襲であるにも関わらず、すべてについて見直すフォーマットになっていたため、すでに認証評価で承認が得られている部分で、かつ変更の必要性がない箇所は点検事項から除外し、認証評価で何らかの指摘事項がある箇所や法規の改正などで変更を必要とする箇所について重点的に点検するように改正した。
- ② 旧規程では、外部有識者を加えた自己点検・評価を2年に1度実施することを規定していたが、実際には諸行事やコロナ等の諸事情があり、計画通りに実施できていなかったため、持続可能な案として7年に1度（認証評価サイクル）で行うように改正した。具体的には認証評価の受審後4年目（改善報告書を提出する年度）に実施するように改めた。

大学は令和3年4月1日付けで大学基準協会に「点検・評価報告書」を提出し、9月に現地調査（オンラインによる）を受け、12月に評価結果に関する委員会案を受け取った。さらに、1月に委員会案に対する意見書を提出し、3月に最終的な評価結果を受け取った。その結果、「2021（令和3）年度大学評価の結果、至学館大学は大学基準協会の大学基準に適合していると認定された。そして、認定評価結果には改善すべき課題がいくつか付された。一つは、中期目標・中期計画に係る年度ごとの工程表や評価基準・成果指標を作成・設定していないため改善が求められた。二つ目は、学部・研究科ともに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定めた学習成果を直接かつ適切な方法で把握・評価するに至っていないほか、結果の活用も十分ではないため改善が求められた。さらに、三つ目として、研究科の教育改善に向けた固有のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動の実施が近年見られないことによる改善が求められた。これらについては、それぞれ継続的に検討を行っており、以下のようになっている。

① 中期目標・中期計画について

令和6年度末までに第2期目（令和7年～令和11年）の中期目標・中期計画を策定し、理事会に提出した。

② 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定めた学習成果を直接かつ適切な方法で把握・評価及びその結果の活用について

学部では学位授与方針にかかる学生の達成度評価方法について、令和5年度に試行テスト、令和7年度から本格的な取り組みを行う。この達成度は学生の自己評価と教員による評価を

合わせ、教員評価は指導教員による卒業研究への取組状況の評価と合わせて行い、卒業研究（必修）の成績として活用することとしている。ただし、健康スポーツ科学科では、令和6年度末に今後の卒業研究の在り方について検討する必要があるとして、令和7年度中に新しい卒業研究の在り方を決めることになっている。そのため学位授与方針の評価結果を新しいあり方の中でどのように反映させて行くかについてはさらに検討が必要である。

研究科では、令和4年度から学位授与方針と各授業の到達目標を合わせたルーブリック方式の学修成果チェックカタログを作成し、毎年度修了年次の大学院生に記入させている。今後ともこの取り組みを継続しつつ、適切に実施できているかの検証を実施することとしている。

③ 研究科の教育改善に向けた固有のFDについて

研究科は、令和3年度から独自のFD研修会を毎年度1回以上実施することを研究科委員会で決定し、以下のようなテーマで毎年度取り組んでいる。

令和3年度「効果測定に用いる統計手法のポイントと注意点」

令和4年度「論文の分かり易さ向上させる方法」

令和5年度「ChatGPTを含む生成AIを研究や教育分野で活用することについて」

令和6年度「生成AIの研究や教育における活用方法」

以上3つの改善課題については、令和7年度に改善報告書を提出することになるため、現在準備中である。

前年度からの重点課題としては、以下の5つがある。

① 教育活動に関する内部質保証について（継続）

大学においては、3つのポリシーについて文部科学省が求める内容に適合しているかについて、入試・広報課が中心となって検討した結果、修正・統一が必要と思われたことから、同課が中心となって原案を作成した。このような質保証のための改善活動は、今後とも継続して行くこととする。

② 卒業時・卒業後の調査の活用（継続）

3年サイクルで実施している卒業後調査は、令和4年度に2回目を行っており、次回は令和7年度を予定している。これまで2回実施したが、1回目は約50名、2回目はWebを活用して約150名の回答しか得られていない。それらの回答では好評価がほとんどである。逆に良い印象のない学生は回答しないということも危惧されることから、回答者を増やすための改善が必要と思われる。

③ シラバスに沿った授業実施の検証、授業評価アンケート等について（継続）

シラバスに沿った授業の実施については、授業評価アンケートに「この授業のシラバスを読みましたか」という質問と、さらに「読んだ」と答えた学生に「シラバス通りに行われたと思いますか」との質問を行っており、その結果、評価が高い授業（良い授業）では、令和5年度、令和6年度ともに90%以上がシラバス通りに行われたとしているため、多くの授業はシラバスに沿った授業を行っているものと考えられる。ただし、シラバスを読んだと回答する学生は4割強と少なかった。令和6年度当初の教授会では「初回の授業でシラバスをもとに授業説明を行うこと」を徹底するとともに、毎回の授業で「今日の授業はシラバスのこの部分に相当します」など、授業とシラバスを結びつける取組を各教員に依頼した。しかし、シラバスを読んだ割合はあまり変化しなかった。

④ カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの作成について（前年度の継続）

改めてカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを点検すると、既存のカリキュラム・マップから授業科目が若干変更していること、カリキュラム・ツリーは現存する履修モデル

を代用すれば使えると思われるが、現代教養の履修モデルがないことと、各学科の履修モデルと現代教養の履修モデルの連携が図られていないことに問題があると思われる。令和7年度中にカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの原案を作り直す予定である。

⑤ GPA 制度の導入に伴う厳格な成績評価（継続）

令和4年度から始まったGPA制度は、システム上は可能となったが運用面が十分かどうか不明なままである。体育科学科は令和4年度に開設したため、完成年度を迎えてから本格的な検証に入ることとしているが、体育科学科を含め全学科でコース選択の人数制限などでGPAの活用が始まっている。今後は、その効果を検証するための方法等について一度整理する必要がある。

(2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について

上記(1)で述べた通り、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会は、継続的かつ定期的に自己点検・評価を実施している。令和3年度は、大学が大学基準協会による第3期認証評価を受審した。

この間、令和元年度には自己点検・評価実施委員会規程を改正し、委員の数を縮小（委員37名から12名へ）して点検作業を行っている。ただし、その作業は膨大であり、通常業務を圧迫していると思われる。自己点検・評価の効率を上げるためには、年間を通じて点検作業の内容とその結果を常に記録する専門の部署（係）が必要であると考えて来たが、今後は専門的部署を設置するなど、効率的に実施する仕組みづくりが課題と認識している。

令和4年度は、新学科スタート、短期大学部認証評価、短期大学部体育学科の廃止等、作業が重なり、外部評価委員を加えた自己啓発委員会も実施が困難であった。加えて、自己点検・評価活動も部署によっては取組が困難な状況である。

以上のような状況と自己点検・評価活動が恒常的・持続的に求められていることを考慮して、自己点検・評価活動の実施方法の簡略化（フォーマットを記載しやすいように変更）した。併せて、外部有識者を加えた自己点検・評価の開催時期についても認証評価サイクルの7年に1度に変更している。

(3) FD活動について（前年度の継続）

FD活動はこれまで年1回以上（最大3回）実施してきているが、令和6年度は「科学研究費補助金の申請及び獲得に向けてのセミナー」、「教育の質に係る客観的指標関する研修」の2回実施した。特に2回目のFDについては、先駆けて教授会で案内を行い全員が参加するように促した。

以上のように、本学のFD活動はSD活動と合わせて行うことが多いが、順調に開催できていると思われる。

(4) 教務委員会の下部組織（情報教育専門部会、GAKKANコモンズ専門部会）の設置（前年度の継続）

令和5年度に教務委員会の下部組織として、情報教育専門部会とGAKKANコモンズ専門部会を設置した。情報教育専門部会は、本学の情報処理教育の在り方や充実を図ること、GAKKANコモンズ専門部会は、本学の学習支援システムGAKKAN net Courtの活用について取り扱うことになっている。両専門部会は、それぞれ現状を維持することを中心に順調な活動を行っている状況で大きな問題は生じていない。

(5) 人間力開発センターについて

人間力開発センター（以下、当センター）は、①人間力の向上に係る指導・助言、②人間力の形成を支援するためのシステム化と運用、③学生の希望進路に応じた人間力を形成するための事

業、④大学と地域との連携機能の強化、⑤事業内容の成果・報告などの情報公開を主目的に事業を推進している。

これまで本授業科目がねらいとする「自己を育てる人間の育成（自己形成力）」が十分に伝わらず、規定活動時間数（60時間）に達することが主目的となり、消火的、受動的な姿勢で活動に参加する学生も多くみられた。改善のため、令和5年度から本授業科目のねらいを学生のみならず、教職員とも共有し全学的に事業を展開しており、令和6年度は、さらに事業内容の充実化を図った。

学生の様子を見ると、日常から1歩踏み出し地域の方や学科を超えた仲間と関わり、今までにない経験を重ねることで多様な変化が生まれている。取組発表では「これまでは60時間もあると考え、消化しようとしてきたが足りない」「自分を変えたいなら、自分から動かなければ何も変わらない」という言葉を発表の場で投げ掛けていた学生が見受けられた。また、チャレンジしたからこそ「意外とできた」「苦手が少し克服できた」「〇〇力が身に付いた」という実感を得た学生、懸命に取り組んだからこそ「達成感、やりがい、おもしろさ」を味わい、それがエネルギーとなり、60時間に達しても「活動を続けたい」という思いに変わった学生が活動記録より把握することができた。

さらに、履修学生全員を対象としたアンケート調査結果からは、演習を通じて身に付いた（高まった）力として、「主体性」（22.2%）、「実行力」（18.9%）、「状況把握力」（9.2%）が上位となった。また、演習に取り組んでの自身の変化という設問に対しては「踏み出す勇気が得られた」「新しい経験が得られた」「自己を見つめ直すきっかけになった」「成長課題の克服や得意なことの伸長につながった」等の回答がみられた。学生の取組発表の内容とアンケート調査結果を踏まえると、本授業科目が「何かに挑戦してみるきっかけ」となり、学生の主体的行動力を高めるとともにキャリア支援（形成）にも寄与していることが分かった。なお、令和6年度の取組内容と成果については、「令和6年度人間力総合演習の学び（記録集）」を作成の上、まとめている。

以下、重点事項に沿って令和6年度事業の内容と成果について報告する。

1) 講義を通じた本授業科目のねらいの定着化の促進

本授業科目は、単にボランティア活動の実施を推奨しているのではなく、必ず自分の考えを持ち、自分で課題克服など目標を設定し、取り組むといった主体的な行動（実践）を学生に求めている。そのため、学生は自身の達成目標や克服課題を設定し、主体的に講義、演習（人間力開発センター企画、教員企画、自己企画）に取り組んでいる。

上記のねらいを学生に十分に伝え、定着を図るために「講義」を設定している。講義は、学年ごとに対面で行い、主体的な行動（実践）が引き起こされるよう、意見・感想や自身の取り組みを互いに発表し合うなど対話形式を取り入れた。特に1年生については、学科を超えた関わりが生まれるよう学科混合となるようクラス分けや座席配置を工夫して展開した。

2) 学生の主体的な行動がより育まれる演習プログラムの企画・実施

令和6年度は、人間力開発センター企画77件、教員企画43件を実施した。また、自己企画は、427件が行われた（同一学生が複数の企画を実施している場合を含む）。実施された活動分野は、保健・医療、まちづくり、地域振興、文化・芸術、環境、災害、人権、国際、男女共同参画、子どもの健全育成など多岐にわたっている。そして、学生は自身の専攻分野のみならず、多様な分野から経験を得ることができている。

人間力開発センター企画、教員企画、自己企画は、いずれもその活動に「学生が自ら企画し、主体的に関わる」要素が含まれているかどうかを実施承認の基準としている。とりわけ、人間力開発センター企画、教員企画については、当センターまたは教員が活動先と打合せを行い本

授業科目のねらいの理解を得て、学生が主体的に関われる機会を設定し実施した。このような取り組みを行うことで本授業科目のねらいに基づく教育活動が展開されるよう役割を果たした。

3) コーチングを学ぶ機会の充実化

「自己を育てる人間の育成（自己形成力）」とのねらいは、人の目標達成や課題克服のサポートを目的とするコーチングの考え方および手法と軌を一にすると整理し、これを応用展開することで学生の目標達成や課題克服が実現され、自己形成力につながっていくと当センターでは考えている。また、コーチングスキルを習得・向上させることは、コミュニケーションスキルの習得・向上に深く結びつくため、対話形式の講義をより有意義なものとするためにもコーチングの手法を学ぶことは有用である。このような考えのもと、1年生を対象とした講義でコーチング演習を継続開講した（講師 稲垣 友仁氏 [共創コーチング株式会社 代表取締役]）。さらに本年度は、2年生を対象にコーチング手法を応用した「リフレクション」をテーマにその重要性和方法を学ぶ演習を新しく開講した。また、通常の講義は入門との位置づけであることから、よりコーチングの考え方を学び実践できる力を養うための充実した機会が必要と考え、稲垣氏による2日間プログラムを8月に設定した（人間力開発センター企画）。

(6) 大学院について

- ◆ 令和6年度に重点課題に基づいて実施された事業の成果は以下のとおりである。

「新しい教育課程の運用における課題を整理し、改善する」については、本年度が新教育課程の初年度であったが、特に大きな問題は確認されなかった。むしろ、学外の授業補助者を積極的に活用することで、学生が新たな刺激を受け、学修意欲が高まるなど、教育的効果が確認された。

「生成AI時代に対応する教員の教育研究能力を向上させる研修を行う」については、FD活動の一環として外部講師による研修を実施した。参加教員からは「非常に有益であった」との評価が多く寄せられ、教育研究能力の向上に資する研修となったと考えられる。

「生成AIを適切に活用する能力を学生が修得するための教育を行う」については、生成AI技術の急速な進展に教員側の対応が追いつかない場面も見られ、指導方法の確立に苦慮した。このことから、今後さらに教員の継続的な研修が重要であることが明らかになった。

「安定的に入学者を確保するための方策を検討するとともに、教育研究環境を整備する」については、募集パンフレットの内容を改訂するとともに、在学生の体験談をまとめた文集を作成するなど、学生募集に向けた広報資料の充実を図った。これらの取組により、例年よりも若干受験者を増加することができた。

3. 研究の促進

研究活動の促進、活性化のために、従前より科学研究費補助金をはじめとする外部資金の活用を促進するための働き掛けを行っているが、未だ十分とはいえない状況にある。科学研究費補助金の活用は、外部資金を導入する上で客観的評価を受ける出発点であり、研究活動の質や活性度を計るバロメーターともいえる。そういった意味でも、引き続き申請件数（採択件数）増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働き掛けていく。

さらに、社会問題化している各種の研究不正に対する防止策として、関連規程の整備とともに学内の研究者に対する教育研修の機会の提供や監査体制の強化を図っていく。

- ◆ 科学研究費補助金については、下表のとおり。令和4年度以降、申請件数の2桁推移が確認できる。

補助金対象年度	申請件数	採択件数
---------	------	------

令和 7 (2025)	16	4
令和 6 (2024)	17	2
令和 5 (2023)	13	2
令和 4 (2022)	15	2
令和 3 (2021)	10	4

(注意) 令和 5 年と 6 年の申請件数には、法人附置研究所職員 1 名を含む。

- ◆ 教員の外部資金獲得に対する支援制度は、施行して 3 年目となった。支援制度による助成費の支給については、下表のとおり。

助成費支給年度	補助金採択者		補助金不採択で継続申請の者	
	対象者数	受給者数	対象者数	受給者数
令和 6 (2024)	2	2	15	7
令和 5 (2023)	2	2	11	5
令和 4 (2022)	3	3	14	8

(注意) 助成費の支給対象には、条件を満たした新任者を含む。

- ◆ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の用途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させた。
- ◆ 研究紀要及び教育紀要への発刊については、内容の充実を図るため継続して教員に投稿を促している。なお、学術・研究委員会で取り扱ってきた研究紀要と教育紀要が、令和 6 年度から、教育紀要に関しては教育紀要編纂委員会の所管となり、査読しないセルフチェックによる投稿となった。これを受け、且つ他大学の取扱事例を参考にし、紀要の公開は、研究紀要が JAIRO Cloud での公開及び本学附属図書館と国会図書館での配架・保管、教育紀要が本学ホームページ上での掲載となった。
- ◆ 教職員、学生に対して、研究倫理教育、コンプライアンス教育を継続して定期的に実施し、かつ一層の整備・充実を図った。
- ◆ 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドライン（実施基準）」に基づき、令和 6 年 10 月 16 日(水)に内部監査室長から本学園の監事、及び監査法人に内部監査の結果報告を行うとともに、今後の公的研究費の不正防止活動について意見交換を実施した。
- ◆ 健康科学研究所では、社会実装につながる研究テーマを公募し、採択した研究計画の援助を行っている。
- ◆ 動物実験委員会については、令和 4 年度に、日本実験動物学会による 2 回目の外部検証を受検し、「検証実施証明証」及び「動物実験に関する検証結果報告書」を受けた。令和 6 年度は、この外部検証受検の助言を活かし、動物実験室及び飼養保管施設の設備等の環境改善と共同利用におけるルールや仕様の整備と維持を継続して行った。

4. 学生支援の強化と充実

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるようにするため、「多様な学生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導体制の整備と組織的・総合的な学生支援を推進する」という目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

また、スポーツ振興部門は、スポーツをキーワードとする活動、研究、産官との連携などを推進する。

- ◆ 平成 28 年 4 月の障害者差別解消法の施行に伴う障害者への合理的配慮について、私立大学では努力義務とされていたが、令和 6 年 4 月 1 日から義務化となったため、他大学の事例を参

考に早期に整備に向け取り組むこととしていたが、完成には至っていない。

- ◆ 令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」の罹災者のうち1名が、令和6年9月21日から23日にかけて、台風14号から変わった温帯低気圧及び活発な秋雨前線等の影響で、石川県の奥能登地方（能登半島北部）を中心に記録的な豪雨となり、帰省先家屋の損壊（床下浸水）による罹災証明書が提出されたため、令和6年度後期の既納の授業料及び教育充実費の1/4を返還し、当該学生の学修を金銭面で支援した。
- ◆ こども健康・教育学科のICT学修環境整備事業に伴い令和6年度新入生43名に対し、上記授業を円滑に行うため学科として同スペックの機種種のPCを斡旋するECサイトの構築を行い15台の購入がなされた。令和7年度も引き続き継続する。
- ◆ 遠隔授業（ZOOM）への対応や令和3年度から導入した学修支援システム（GAKKAN net Court）の活用をはじめ、大学卒業時に獲得した知識とスキルを社会で十分に発揮できるよう、学生に自身のデバイス機器を管理してもらうと共に、様々な活動を行ってもらうことを目的として、令和4年度入学生から入学時におけるノートパソコン必携並びに在学生のノートパソコン必携を推進するため斡旋販売開始の為にECサイト構築を行い、対象の新入生377名中194台購入があった。また本事業に伴いPC利用スペースの確保・充電スポットの拡充なども図るとともにICT参考書籍の配架も行い自学自修の手助けを推進している。
- ◆ スポーツ系クラブの組織的な支援を目的に制定された「至学館大学スポーツ関連クラブに関する規程」をもとに、学園が特別に強化するクラブを認定している。令和6年度より新たにハンドボール部（女子）を強化クラブに認定し、特別強化クラブ4団体、強化クラブ5団体、準強化クラブ6団体の支援体制となった。

強化指定クラブ制度をはじめ、スポーツ推薦入試制度、スポーツ特待生制度などを有効に活用し、課外活動における有力選手の獲得や新設の体育科学科はもちろん全学科での新入学生確保を図った。
- ◆ アスレティックデパートメントでは、学生アスリートを多方面から支援するアスリートサポートシステムの再構築を行った。新たなサービス提供の一例として、柔道部に対するスポーツ栄養に着目した食事提供を開始した。また、アスリートサポートシステムに対する外部からの支援（寄付金）の獲得などもあった。
- ◆ 本学が加盟する「一般社団法人 大学スポーツ協会」（通称 UNIVAS）との連携により、運動部学生や部活指導者への研修機会の提供や、UNIVAS の進める事例集やマニュアル作成への協力を行った。
- ◆ 学習支援センター（仮称）の設置の検討については、「GAKKAN コモンズ組織」を中心として検討はしたものの、当組織の当該規程等がなく業務内容が明確化されていないこともあり結論に至っていない。

令和5年度には、教務委員会の下部組織として規程及び業務内容が明確となった「GAKKAN コモンズ専門部会」に引き継ぎ、令和6年度も引き続き検討していく。

5. 学生募集力の強化・充実と広報活動

志願者数の増加及び入学者数の定員確保を目指し、社会的評価の向上に繋がるように広報活動を積極的に展開し、また、本学の学生の受け入れ方針に基づき、優れた人材の確保を目指して学生募集活動を積極的に行った。さらに、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動に取り組むという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 広報・学生募集活動を積極的に実施し、志願者は18歳人口が急激に減少する中、昨年度より志願者数が1.8%（24名）減少した。現状、5割以上の大学が定員割れを起こしており、今後人口減少の影響からさらに悪化が予想される。その状況の中で、令和7年度の入学者数は、目

標としていた人数をおおむね確保することができたが、栄養科学科、こども健康・教育学科で定員割れの状況となった。

令和6年度における重要課題に対し、以下の9項目について成果を得ることができた。

① 市場調査と志願者動向の予測の中で、本学の募集活動の分析を確実にを行うために、他大学の志願者や入学者状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析

1) 令和16年度までの学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海4県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の調査と予測

学校基本調査を基に全国と東海4県にまとめ、グラフ化するとともに、東海4県の系統別志願動向を加え、入試・広報委員会、教授会にて報告し、今後の基礎データとして活用することができた。

2) 接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査

過去5年間の接触者、志願者状況を高校別にまとめた結果を高校訪問に活用することができ、今後も活用する。

3) 本学と接触した高校生の追跡調査（初回接触媒体状況調査）

志願者、入学者がどのように本学と接触を始めたかを、接触媒体から調査した。縮小して開催したオープンキャンパスの来場者についても、来場に至るまでの接触情報等をまとめ、自己点検や事業計画に利用することができた。

② 効果的広報・募集活動の強化

1) 地区別の重点校を中心に、資料請求データ及び模試データを利用した受験促進

模試データにおける高校別本学志願動向と実際の本学志願動向状況の資料を基に、東海4県の地区別の重点校に対して受験促進を行うことができた。

2) 高等学校内で実施している校内ガイダンス、模擬授業等を取捨選択した参加

本学が重点校としている高等学校からの校内ガイダンスや模擬授業の依頼に対して優先順位をつけながら取捨選択して参加した。

実績は、予算削減の状況の影響を受け、校内ガイダンス77件（昨年度97件）、講師派遣22件（昨年度10件）であった。令和7年度も継続する。

3) 高校生との接触機会を多くするために平日の進学相談会等を選定するとともに、土・日・祝日開催の進学相談会への積極的参加

集客数が一定数見込めるものを対象として前年度実績に基づいて参加した。特に、土・日・祝日開催の進学相談会については、大学展を中心に積極的に参加した。

4) 出前授業、キャンパス見学の積極的広報と実施

出前授業の実績は、講師派遣10件（昨年度25件）、キャンパス見学の実績は1件（昨年度3件）であった。

本学として学びの提供は重要事項であり、より一層PRし令和7年度も継続する。

5) 非接触者へのアプローチを検討し実施

非接触者へのアプローチとして、業者の名簿を利用して紙のDM、ネット媒体を利用したメッセージ配信を行った。

6) 情報発信力の強化

ホームページ（受験生応援サイト）TOPページの最新情報に時期に応じて早く的確に情報提供するとともに、PRできる情報源の発掘を行い、スピード感をもって発することができた。特に、体育科学科と健康スポーツ科学科の差別化をする内容の告知を行った。また、Web Open Campusの見直しを行い、より内容の充実を行った。

ホームページの役割は非常に大きく、本学の詳細情報の掲載内容の見直し、入試のポイントや入試制度の見方を見直し、新高等学校学習指導要領に対応した2026年度以降の入学試験の出題範囲の変更対応等、積極的に情報公開し、内容を充実させ

た。

- ③ 令和7年度入試から対象となる新学習指導要領への対応
新学習指導要領に基づいた入学試験とするため、入試ガイド、募集要項にわかりやすく掲載するとともに、高校訪問に加え令和7年5月末から実施した高校教員対象の進学説明会において広く周知を行った。
- ④ 質の高い学生の受け入れ
 - 1) 指定校の設定と成績基準の見直し
過去の志願状況や高等学校からの要望等も考慮し、指定校の見直しを行った。
志願者数への影響もかなり考えられるため、指定校数は昨年度とほぼ同様としたが、結果として指定校の志願者数は大きく減少した。
 - 2) 入試問題の難易度・制度（良質）の向上等
入試問題の難易度・制度（良質）の向上させるため、作成スケジュールの見直し、良質問題・資料提供、問題作成における考え方の検討等を行った。
- ⑤ 試験問題のチェック体制の強化
 - 1) 出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底
出題・合否判定ミス等防止要領の校正方法とチェック項目を見直し、スケジュールへ展開し、徹底して実施した。校正回数の確保、問題作成開始時期を意識したスケジュールの検討・改善を実施した。しかし、当初の作成スケジュールから若干遅れての作成となったために校正回数の減少、要領に基づく方法がとられていない等から問題訂正が発生している。
この結果から次年度は、今一度余裕を持って入学試験が実施できるように校正方法、チェック項目、スケジュールの見直しを行う。
 - 2) 問題受け渡しにおけるセキュリティー体制強化、取扱要領と運用の見直し
問題受け渡し時における問題漏えいを防止するため、現在の取扱要領で不足している部分の洗い出し、検討・改善を実施したが、人員不足から担当者の業務量が増加し、改善しきれなかった部分があった。次年度に向けては、学内作成者との受け渡しに関するセキュリティー強化の再検討を行う。
 - 3) リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関の利用
すべての科目において、試験問題チェックを外部委託した。対象は、公募制一般推薦入試（前期）、一般入試（前期・後期）の「英語」「国語」「数学」「理科（生物基礎、化学基礎）」、共通テストプラス入試の「英語」「国語」において試験問題チェックを外部委託した。ただし、作成時による出題範囲の逸脱によるミスが理科（生物基礎、化学基礎）において減少しないため対策を講ずる必要がある。
 - 4) 問題作成作業軽減の検討と実施
問題作成作業を軽減する為、スケジュールの見直しを行ったが、科目によってはスケジュール通りに動かない部分があり、作業軽減につなげることができなかった。次年度に向けては、外部チェックに出すタイミングを含めてスケジュールの再調整を行う必要がある。
- ⑥ 入学生の追跡調査
校名変更後から累積している入学生情報に、在学中の情報（退学・除籍、成績、課外活動、就職・進路）を加え、諸条件による検索・抽出し追跡調査に活用した。
 - 1) 新入生アンケート
本学の強みとして把握できるよう実施し、結果をまとめ学内で共有することができた。今後は、入学時に本学に求める内容を加えられるよう検討し改善する。
 - 2) 卒業時アンケート（卒業時における募集活動からみた学生満足度調査）

募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特長を実態に基づき、強みとして把握できるよう実施し、結果をまとめ学内で共有することができた。また、新入生アンケートの集計データと比較し、分析結果を今後の募集活動に活用する。

⑦ ネット出願の安定運用

導入後の実施状況から、ネット出願の業務全体の点検・評価を行い、問題・改善点を洗い出し、安定運用につなげ、トラブルもなく運用した。導入後 3 年を経過し、安定運用できているため、総合型選抜、学校推薦型選抜も導入拡大に向け検討を開始し導入に向けて準備する。

⑧ アドミッション・ポリシーの点検等について

第 4 期機関別認証評価において評価されるアドミッション・ポリシーの内容になっているか点検し見直しを行った。一部加筆・修正を行い、令和 8 年度入学者選抜試験から告知できるようにする。

⑨ 令和 7 年度入試は、令和 6 年度入試より志願者が減少した。今後、令和 7 年度の東海 4 県高校卒業生数は、学校基本調査から前年度より約 1.0% (約 768 人) 減少する。その中で、大学の進学者数は前年度より約 1.0% (約 425 人) 減少すると予測でき、令和 8 年度入試は令和 7 年度入試と同様に厳しくなると思われる。この影響から大学の定員割れ状況は、大学数で約 5 割以上まで悪化している。また、この状況は、令和 12 年度入試まで続く予測され、その後はより一層減少が続くと予測されている。

このような状況下で、令和 8 年度入試については、ブランド力を向上させるために広報を見直し、より同系統の他大学に比べ特長のある項目を洗い出し、募集活動をしっかり行うことに注力し、定員確保ができるように努める。但し、入学者数については、入学定員超過率を意識し、入学定員を確保する。特に、大学院、栄養科学科、こども健康・教育学科の入学定員確保を重点事項とする。

1) 令和 7 年度入試と同水準の志願者を確保し、入学者については、定員を確保

令和 7 年度入試の志願者数・入学者数は、以下の通りである。

() は男子の人数

学部等	学科等	志願者数	入学者数
大学院	健康科学研究科	14 名 (7 名)	12 名 (5 名)
健康科学部	健康スポーツ科学科	493 名 (373 名)	164 名 (113 名)
	栄養科学科	205 名 (62 名)	58 名 (10 名)
	こども健康・教育学科	170 名 (89 名)	44 名 (20 名)
	体育科学科	406 名 (284 名)	123 名 (86 名)
第三年次編入学生 健康科学部	健康スポーツ科学科	1 名 (1 名)	0 名 (0 名)
	体育科学科	1 名 (1 名)	1 名 (1 名)
合 計		1,290 名 (817 名)	402 名 (235 名)

志願者数は、昨年度に比べ全体的に大きく減少した。特に、健康スポーツ科学科、栄養科学科の志願者減少が大きく、健康スポーツ科学科の志願者数は-11.3% (-63 人)、栄養科学科の志願者数-9.7% (-22 人)となった。

これは、東海 4 県のみならず全国的にスポーツ系、生活(栄養)系、教育系の不人気の要因も大きく影響している。今後さらに厳しい状況になると考えられる。

入学者数については、入学手続後の辞退者は、全体で 22 名(昨年度 29 名)となった。この要因は、例年と同様、辞退者の進学先が私立大学だけでなく、国公立進学者の辞

退者数増加の影響が非常に大きい。また、公募制一般推薦入試手続者の辞退が増加しており、受験生の安全志向が高まっていることと、人口減少による影響が非常に大きいと考えられる。

- 2) 大学院の志願者数を確保するために、具体的な検討を行ったが、改善は実施できなかったが、次年度に向けて、ホームページ（受験生サイト）のコンテンツ充実を行い、それに伴う告知をしっかりと行い取り組んでいく。

6. 学生の進路支援対策

令和6年度についても引き続き高い就職率を確保できた。令和7年3月卒業生の就職率（就職者数／卒業生のうち就職を希望する者の数）は、大学院で100.0%、大学で98.6%であった（令和7年3月31日時点）。

令和6年度も、これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度向上を目指して、教育職員と事務職員が連携して進路支援を行った。

- ◆ 本学の多くの学生が志向するスポーツ、健康、食、福祉・医療に関わる企業等の情報収集、情報発信を積極的に行った。また、アスリートとしてのキャリア継続に加え、コーチングスタッフ、トレーナー、運営スタッフ等セカンドキャリアを視野に入れ、企業等の採用担当者から就職に必要な知識や技術、競技種目、能力や記録、資格等を情報収集した。
- ◆ コロナ禍以降、就職活動は、対面、WEBなど様々な活動形式への対応が求められた。学生進路支援室では、昨年に続き、WEB面接用のスペース、機器を提供するとともに、形態に応じた細かなアドバイスをするなどのサポートを行った。
- ◆ 公務員採用試験において今年度は、一般行政職1名、警察官4名、消防職6名、保育職6名、計17名（教員は含まず）の現役合格者を出すことができた。これは、基礎学力の習得に向けた徹底した個別アドバイスの効果が出てきたものと考えられる。

なお、例年実施している教員採用試験・公務員試験対策講座には、令和6年度よりSPI試験対策講座も選択可能とし延べ38名が受講した。

- ◆ 教職を目指す学生については、教職経験を持つベテランスタッフが常駐する教職支援室が教員採用試験に特化した支援を行っている。令和6年度は21名の現役合格者を輩出することができた。内訳は小学校16名、中学校1名、高等学校4名となる。また、既卒生も30名から合格の報告を受けた。なお、教職課程委員会が外部講師を招聘して開催した2次対策講座では、教職を目指す3年生が上級生の面接練習を見学して教職に対する意識・意欲を高めていた。

また、教職課程委員会と連携し開催した「中女・至学館出身の教員から学ぶ会」では、教員を目指す学生を対象に、本学出身の現役教員による講演やグループワークを実施し、学生にとって大変有意義なものとなった。

その他、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、千葉県教育委員会と連携し「公立学校教員採用候補者選考試験ガイダンス」を開催した。

- ◆ 例年実施している学内企業セミナー（業界研究）については、令和7年2月に2日間にわたりWEB形式で実施した。参画企業（団体）数は63社（+テーマ別セミナー3講座）を数え、参加学生は3年生を中心に104名、延べ受講数は348名となった。多くの学生が複数の企業から説明を受けることができ、学生、企業（団体）双方から好評を得た。
- ◆ 「求人情報検索システム（求人NAVI）」の有効活用では、多くの求人情報、イベント情報の中から、学生の希望する業種、職種、勤務地などに沿った情報提供や、時期に応じた活動アドバイスなど300件以上の情報配信を行った。

7. 施設・設備の整備

◆令和6年度に大府キャンパスで実施した主な施設・整備の実績

- (1) 障害者の利便性向上を目的とし、3000号館（第一体育館）へ多目的トイレを新設
- (2) 大府キャンパス野球場、多目的グラウンドの照明全面をLED化（費用：25,000千円）
- (3) 2000号館234室の改修工事
- (4) 2000号館トイレ改修工事
- (5) 短期大学部廃止、新学科設立に伴う、看板・広告の変更

8. 産官学地域連携の推進

教育理念「人間力の形成」のもと、「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る。」ことを基本方針としており、以下の地域貢献・交流活動への取り組みを行った。

- ◆ 愛知県、三重県、名古屋市教育委員会、大府市、知多市、刈谷市、岐阜県中津川市及び広島県庄原市との包括協定を締結している。令和6年度における地域連携・社会貢献事業の実施結果は、令和5年度の109事業に対して179事業と大幅に増加した。特に大府市では部活動地域移行実行委員会への参画と地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る指導者研修を実施した。広島県庄原市では運動部を指導する本学教職員による同市スポーツ施設の視察と意見交換や学生たちがゼミ合宿を通じて市民の方々と交流を深めた。
- ◆ 愛知県スポーツ推進審議会委員、名古屋市教育委員会プロポーザル評価委員、及び大府市生涯学習審議会委員等をはじめ、かりやヘルスアップ大学や知多市子どもの体力向上実践事業等の講師に本学教員の派遣を行った。
- ◆ 大府市との「選挙啓発に関する協定」（個別協定）に基づき、大府市選挙管理委員会と連携・協力を行い、学生たちが選挙制度を学び、期日前投票所の運営や選挙啓発活動に取り組んだ。
- ◆ 2026愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会に向けた取り組みとして、本学が愛知学長懇話会の専門委員会事務局として「愛知・名古屋2026 2年前イベント プレゼン大会」等への協力や本学内で教員を対象としたボランティア募集説明会を実施した。
- ◆ 愛知県スポーツ局からの要請により、地元選手の発掘・育成を目的とする「あいちトップアスリートアカデミー」の育成プログラムにおいて、昨年度に引き続き身体能力プログラムに関する実技講習やスポーツ栄養に関する講習を本学教員が実施した。
- ◆ 地元企業との産学連携の推進を図ることを目的に、アスレティックトレーナーの分野において、東海興業株式会社バドミントン部との業務委託契約に基づくサポートを継続して実施した。
- ◆ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図った。令和5年度に附属図書館委員会で見直しを図った「図書館の存在目的・意義」に基づき「蔵書、資料を取り揃えた箱物サービスや図書館運営に加え、情報の発信、及び学生や教職員のみならず地域との連携や協同による施設（館）や人（学生、専門家、傾注者、地域住民）の活用・交流を企図・提供できる処に」を指標として掲げ、その具体の事業の一つとして令和5年度に企画し運営にあたった「図書展」（後援：大府市及び大府市教育委員会）を令和6年度も開催した。メインテーマに「世界のバリアフリー児童図書展」、サブテーマに「わたしたちの選んだグラフィック・ノベル展」を掲げ、7月8日（月）～19日（金）の期間、開催した。当該期間の来場者数は、600名を超え、昨年度の600名弱を上回る結果となった。
また、図書展の開催に併せ、大府市民への図書館サービスの連携を推進する目的で、大府市市民協働部文化交流課及び「おおぶ文化交流の杜 allobu」にその投げ掛けをし、9月に両館長と事務主幹の三者で、1回目の協議を行った。
- ◆ 公開講座については、健康科学研究所講演会を1回、学術講演会（主催：学術・研究委員会）を7回、開催した。

9. 国際化の推進

国際大学協会（IAU）による「国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS 2.0）」で本学が認証を受けた「Shigakkan University Internationalization Plan」（2018-2022）後の活動として、学生たちの「地球市民を想定した人間力の形成」に向けた学内体制の整備・強化をはじめ、海外に向けた情報発信及び学内外における本学学生の学び・体験の場の創出など更なる内容の充実に取り組んだ。

◆ 国際化推進委員会の活動促進

「Shigakkan University Internationalization Plan」後の発展的な取り組みとして、本学の国際化推進委員会を中心に本学の国際化推進に向けた活動を行った。

- ①国際化推進委員会を5回開催し、本学の国際化推進を目指して審議、意見交換を行った。
- ②キャンパス内での国際化を目的に、海外提携校である河南科技大学（中国）から交換留学生2名の受け入れを行った。また、本学学生が交換留学生や本学レスリング部での合同練習のために滞在している海外レスリング選手達（イタリア、カナダ、韓国、スイス、ニュージーランド）との交流会を実施（2回）。

◆ 学生及び教職員のための語学学習や海外安全教育の充実

- ①学内でのTOEIC® Listening & Reading Test（国際コミュニケーション英語能力テストの団体特別受験）の実施（学生6名、教職員1名が受験）。
- ②本学学生の危機管理意識の向上を目指し、海外渡航安全セミナーを実施（2回）。

◆ 学生向け海外短期研修プログラムの実施

- ①持続性のある国際化を目指し、本学学生の興味やニーズに合わせたマレーシア海外短期研修を実施した。4日間の語学研修（Universiti Malaya）、フィールドリサーチ、歴史・文化施設等の見学、Universiti Malayaの日本語専攻の学生との交流等を含む12日間のプログラムを実施（学生22名が参加）。
- ②更なる英語圏での研修プログラムについて検討を開始。次年度にニーズの調査を行うことにした。
- ③提携しているSAF（Study Abroad Foundation）の短期、中長期プログラムの案内を随時実施。

◆ 英語による情報発信の強化

ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を活用し、英語による本学のトピックス情報等の発信・更新に取り組んだ。

◆ 海外提携先との連携・新規開拓

- ①包括連携の協定を締結しているThe University of Iowa（アメリカ）に本学レスリング部の学生2名を派遣（16日間）。両校ともに女子レスリング部の強化に力を入れているため、合同練習を軸に交流を行った。
- ②本学がこれまで取り組んできたレスリングの海外選手の受入（合同練習）が評価され、UWW（世界レスリング連合）と連携協定を締結し、UWWの女子選手強化活動や競技の普及活動等に協力することになった。
- ③Universiti Malayaからこれまでの同大学との交流活動が評価され、連携強化の打診があったため、協定締結に向けた調整を行った（令和7年度締結予定）。

◆ 共生社会、国際協力への取り組み

現代教養科目「人間力総合演習」の一環として、次の取り組みに学生が参加をした。

- (1)「外国にルーツをもつ子ども」たち向けの学習支援（延べ21名）。
- (2) 海外で日本語を学ぶ大学生向けのオンラインでの日本語会話（延べ49名）、Oklahoma State University（アメリカ／延べ56名）、Universiti Malaya（マレーシア／延べ9名）の学生と交流を行った。

◆ スポーツ分野における国際化の推進（前年度の継続）

- ①レスリング部において、延べ70名の海外選手及びコーチを受け入れ、双方選手の強化を目的に合同練習を行いながら、交流を深めた。内1名の選手が五輪前の調整を本学で行うことを希望したため、支援をした。他にも自国内で練習相手がいない選手に対し、合同練習の場を提供することでレスリングの発展・促進に貢献をした。
- ②2026 愛知・名古屋アジア競技大会の採用種目であるセパタクローとカバディの体験会等を行った。セパタクローについては、5回の体験会・審判員講習会に延べ129名が参加し（本学学生延べ66名、海外出身者延べ25名）、競技体験を通じた交流が行われた。また、1月に実施された愛知オープン及び前日イベント（体験会、審判員講習会）では、2日間で延べ214名が参加した（内本学学生延べ31名、海外出身者9名、日本代表選手19名、国際審判員1名）。国際審判員を講師に招き、審判員講習を行うとともに、規定を満たした者については審判員（線審）の資格認定式を行い、2026年に開催されるアジア競技大会で審判員として参加することを目指す（本学学生4名を含む9名）。

10. IR 事業

各部門が蓄積している情報（学生の学位授与数、在籍・成績状況、卒業後の進路状況、卒業時アンケート等の状況）から、学修成果の達成状況を評価し、全学的な教育改革・改善・学修支援等に活用し、リテンション率（退学防止）向上を目指し、リサーチ（調査・分析）を行い、EM (Enroll Management) に役立てることに取り組むという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 「入学－在学－卒業」までのサポートに必要なリサーチ情報（調査結果）から分析を行うことで、リテンション（退学防止）及び、学生生活満足度の向上に向けた施策立案を行った。

令和6年度における重要課題に対し、以下の3項目について成果を得ることができた。

① 各アンケートの実施

「教育の質改善」に向けて、新入生から卒業時までの各段階で学生の意識や満足度、学修支援の成果を把握するためのアンケートを、文部科学省の「教育の質の可視化指標」に対応させて設計したが、令和6年度での新規実施には至らなかった。

そこで、IR室は補助金加点との関連性を踏まえ、各部門が実施している既存調査の内容を精査し、準用・転用可能な項目の洗い出しを実施。文部科学省や私学事業団への照会を経て、調査項目の再整理を行い、「可視化指標」に該当する設問を抽出・分類した上で、調査時期との整合性や文科省の求めるPDCAサイクルに基づいた構成へと再編した。

これにより、分散していた設問を統合し、教育の質保証に資する継続的なアンケート体系の基盤が整いつつある。今後は、調査から分析・改善・フィードバックまでの一連の流れを組織的に運用し、補助金加点と自己点検・評価の双方に資する仕組みとして定着させていく。

次年度はこの内容を提案の上、各委員会・経営管理局で検討を経て実施へと進める予定である。

② 調査後のアンケート分析方法

アンケート分析においては、設問ごとで定量的集計（平均値、分布、スコア化等）を行うとともに、自由記述欄についてはカテゴリー分類による定性的分析を実施できるような、基本設計を行った。これにより、各所管部門（教学、学生支援、進路支援等）は、それぞれの業務特性に即した視点での分析や可視化指標の提示が可能な状態となっている。

③ 各アンケートの実施後、実施率について

各部門において実施されている既存のアンケート・調査について、実施の有無や対象などの実態を整理・把握し、それらを一覧化した資料として取りまとめた。これにより、今後の全学的なアンケート体系の構築や、「教育の質の可視化指標」への対応に向けた準用・転用の検討を行うための基礎資料とした。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業報告

1. 教育目標について

前年度はまだ「COVID-19」の影響があったが、今年度は見えない不安から脱却し、生き生きとした本来の教育活動に近づくことができた。教育活動においては、まず至学館高等学校の教職員「働き方改革」を視野に入れ、そのうえで生徒の健康・安心・安全を最優先に教育活動の充実ならびに学校行事の深化・年間行事予定の計画および実践に取り組んだ。

リノベーションを済ませた西館・インタラクティブホワイトボードの導入など、アドバンスコースおよび1年生の教室から年次進行で充実させる取り組みを行った。こうした、新たな学習環境の整備と安定した教育活動の運営がぶれないよう気を付けて取り組んだ。

目標としてきた生徒数の確保は、渉外部の献身的な取り組みが実を結ぶ結果となった。しかし学則定員の大幅な超過は今後の健全な教育活動を阻害する要因になりかねない。令和5年度入試より推薦入試、一般入試ともに入学のめやすの基準を上げた。3年間に変更しないことを確認し取り組んできたが、入学者数は5年度が499名・6年度が570名・7年度は662名となり、学則定員440名に対し充足率150.5%となり、愛知県で最も多い入学者数となった。このことを受け、令和8年度入試においては入学の目安について、入試選抜委員会を中心に、全員で方向性を導き出し、取り組まねばならない。

掲げた目標について

① 「基礎学力の確認」から「真の学力（受験学力も含む）」の育成（継続）

大学受験に特化したアドバンスコースの進学実績は安定している。理系・文系コースにおいては四大進学率が64%と低迷した。専門学校希望が多い年であったことも一つの要因ではあるが、今後四大進学率の向上を目指したい。令和6年度の3年生の卒業アンケートでは、85%の卒業生が自らの進路先について「満足・まあまあ満足」と感じている。安易な推薦入試のみならず、大学入学共通テスト・前期・後期テストを受験し、国公立大学への合格は現役生が4名であった。令和7年度に導入する「放課後学習支援サービス」を活用し進路実現の可能性をさらに高めたい。

学習指導要領の改定に伴い、大学受験の内容が大きく変更していく。令和7年の大学入学共通テストの質の変化は報道でも大きく報じられた。教員側の対応も急務である。

② 「夢迫人」の実現（継続）

一人ひとりが抱いている「夢」を丁寧に拾い上げ、寄り添いながら道筋を具体的に示すことについては、受験・検定・部活動・学校行事、課外活動など多くの面で生徒を支えてきた。もちろんすべてとまではいかないが、夢を実現するために本校に入学した生徒一人ひとりを大事にする指導に取り組んだ。

2. 令和6年度の事業報告

【教育活動において】

① ICT教育の推進（前年度の継続）

ICT教育はこれまでの年次計画におけるスピードを一気に超える勢いで教育現場への導入が求められ、今年度も必要不可欠なツールとして重要な役割を果たすようになった。

本校でも、全校への連絡としてMetaMoJi Classroom（メタモジクラスルーム）の活用、QRコードを使った資料の閲覧、ZOOMやYouTubeなどの授業での展開など、日常的にICT教育が浸透しつつある。

電子黒板と iPad の活用は、授業研究、探究学習等の授業での積極的な展開につながり、ペーパーレス化も着々と進んでいる。今後もその運用について、研修会の開催などを視野に入れながら更に深化させたい。

e-learning 教材「スタディサプリ」の活用を深める目的もあり、来年度は「放課後学習支援サービス」を導入する。教員と企業がタッグを組んで、自学自習力を高め、生徒の自立を育む教育の確立を目指す。

- ② 学力の更なる向上(前年度の継続)
基礎学力を身に付けた生徒が増えたことから、長期的な学習対策を策定中である。
- ③ 新カリキュラムへの取組み(前年度の継続)
- ④ 教務部を中心に新カリキュラムへの対応は丁寧に進んでいる。
既に、本校の独自科目「人間」では探究学習が先行して進められており、学ぶ力・生きる力につながってきている。
- ⑤ 西館の利用について
アドバンスコースの教室のみならず、教員の更衣室や大型の運動が可能な教室の運用が始まった。令和6年度は普通授業での教室として運用が始まり、演習室の活用によって効率的に取り組みが行われている。
- ⑥ 留学コースについて(前年度の継続)
留学コースは、1年次の1月から1年間ニュージーランドへ留学し、3年間で卒業するという特色を持ったコースである。令和6年度も難関私学への進学を多数実現してきた。
今後も、現地コーディネイトスタッフのエバコナ・エデュケーションとの連携を深め、より意義のある留学になるよう、担当が留学の指導に専念できる環境で、指導を強める。
- ⑦ 専門学科「家政科・商業科」の充実(新規)
本校の入試が年々難化し、社会的な関心が高くなってきている。特に令和6年度より商業科への希望が増えた。両科は授業・実習等を深化させ、検定合格など資格取得により発展させていきたい。商業科は今後ジュニアインターンシップの充実をより図りたい。
- ⑧ 部活動等の健全化促進(前年度の継続)
令和6年度は、部活動本来の目的である体力や技能の向上を図る以外にも生徒間の好ましい人間関係の構築を目指してきた。今後も自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、より充実させていきたい。そのためにも指導者の育成、外部コーチとの信頼関係の構築などを強め、一方で、生徒の人格を尊重し、健全な部活動を展開できるよう努めた。今後は、過度な活動時間や、いじめなどの問題が発生しないよう、顧問と生徒とのコミュニケーションに一層注力したい。
- ⑨ 退学・転学の減少を図る(前年度の継続)
インターネット・SNS等、社会の変容と共に、通信制・単位制高校への転学に保護者の抵抗感が薄れ、全日制の高校に通っていることの意味、意義が薄くなっている。全日制の高校は単位制の高校と違い人と人とのつながりを大事にしている。社会で通用する大事なスキルである人間関係の構築やコミュニケーション能力の育てる大事な時期であることを理解させ安

易な転学に進まないよう取り組んでいる。Hyper, QU（ハイパーキューユー）による生徒の現状把握も回数を重ね、生徒面談に活用されている。遅刻・欠席など日々の生活行動により細かく目を配り、小さな変化を見つける取り組みを深めてきた。今後も丁寧に継続していきたい。

⑩ 生徒募集について(前年度の継続)

令和6年度入試においては、前年より71名多く、新入生は570名となった。令和7年度入試はさらに92名多い662名となった。マークシートによる試験実施方法に移行し、安定した受験の取り組みが進んでいるが、現行の家政科・商業科においては、国語と英語は共通で、3教科から1教科を選択する受験方法を実施している。基準を上げていくことを検討しているため普通科と同一の受験方法にするなど、まだ取り組むべき課題が残る。これまで目指してきた、生徒一人ひとりを大切にした教育活動の展開と、その様子を情報発信することを丁寧に取り組んできた。今後も中学校・生徒・保護者そして社会から、より信頼される学校となるよう取り組みを継続する。

⑪ 学校安全計画策定について(新規)

「第3次学校安全の推進に関する計画」が現在策定まで至っていない。学校保健安全法に基づき、国の施策を反映させた上で、安全に係る取り組みを総合的かつ効果的に継続する。

【主な大型予算計画】

令和6年度は、施設・設備の新規設置、老朽対策を考慮しながら、優先順位の高い事業を以下のとおり、実施した。

① 大型バスの購入(事業費 約38,000千円)

現在、高等学校では、中型バス1台、マイクロバス2台を所有している。そのうち、中型バスにおいては、一般的な耐久年数である15年から20年を超えて稼働しており、買い替えの時期が来ていることから、今回中型バスを大型バスに更新した。それと並行して各部の公式試合や学校行事、各部活等で利用の機会が得られるよう運用体制を整えた。また、県からの補助金を10,000,000円獲得した。

② 体育館の空調機の設置(事業費 約55,000千円)

近年、夏の猛暑が続いており、生徒を熱中症から守るため、学校体育館の空調機の整備が課題となっている。国も夏の猛暑の対策として地方自治体の熱中症対策を法的に位置づけ、生徒の命を守ることを目的に設置を行った。なお、国と県の補助金を約27,000,000円獲得した。

③ 電子黒板の設置・教壇撤去等(事業費 約17,600千円)

多くの学校で電子黒板の導入が進んでいる。平成30年3月に文部科学省が発信した「GIGAスクール構想」が発端となり、教育現場ではICT化が急速に進展している。本校でも生徒たちにデジタル端末を使った情報活用能力を伸ばす目的のもと電子黒板の導入を13台行った。そのうち、県と市からの補助金を約7,000,000円獲得した。また、電子黒板の設置に伴い、スペースの確保の必要なことから教壇を撤去し、既存の黒板の位置を変更するなど付随する工事も同時に行った。

④ 本館1階西側トイレの改修(事業費 約6,000千円)

1階西側のトイレは老朽化のため、清掃や消臭剤を使用しても異臭が消えず、その使用にはストレスが伴う状態となっていることから、全面的に改修した。

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業報告

1. 学校評価への取組み

◆教育目標「人間力の醸成」を実現するため、評価項目は以下の5項目（年長は6項目）を軸とし、園児教育を行った。

①子どもが明日も来たくなる楽しい幼稚園にする。(やる気の力・元気の力の醸成)

- 満3 一人ひとり安心して園生活を過ごす
- 年少 褒められることに喜びを感じる
- 年中 仲間と十分に遊ぶ
- 年長 活動に興味を持ち意欲的に行う

②すすんであいさつができる子を育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)

- 満3 先生と一緒にあいさつができる
- 年少 身近な人にあいさつができる
- 年中 自分から元気よくあいさつができる
- 年長 自分から気持ちよくあいさつができる

③丈夫な身体でなかまと遊べる子に育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)

- 満3 先生と一緒に好きな遊びができる
- 年少 好きな遊びを見つけて遊ぶことができる
- 年中 友だちと元気に遊ぶことができる
- 年長 友だちと遊ぶことを楽しみに工夫できる

④豊かな感性を育み創造力のある子に育てる。(感じる力・考える力の醸成)

- 満3 様々な経験を通じて言葉を知る
- 年少 生活や遊びの中で、様々なことを見たり聞いたり感じたりする
- 年中 生活や遊びの中で、五感を生かし、興味関心を高める
- 年長 生活や遊びの中で、感じる力、工夫する力を育て、課業・総合活動に取り組む

⑤先生や友だちの話を聞き、話す力を高める。(考える力・感じる力の醸成)

- 満3 先生の話聞くことができる
- 年少 先生の話が聞ける
- 年中 先生や友だちの話を聞き、自分の思いを伝える事ができる
- 年長 先生や友だちの話を聞き、考えて言葉で伝えあう事ができる

⑥課題にあきらめない心で頑張る子を育てる。(元気な力・考える力の醸成) *年長のみ

令和6年5月に、大府北山コミュニティー会長、大府市立北山小学校長、至学館大学こども健康・教育学科の先生等の外部評価委員・PTA 役員により、第1回目の学校評価委員会を実施し、主に、本年度の教育計画について、教務主任・各学年主任より説明を行った。令和7年1月に、第2回目を開催し、1年間の教育実践の振り返り等を、各学年主任より報告を行った。

評価委員からは、「教育計画に沿った実践がされており、組織としてPDCAが実施されている。また、保育を参観した感想として、各保育者の発する言葉が明確かつ、わかりやすいものであった。また、相手の話を聞くことの大切さを効果的に指導している。電子黒板やタブレットを活用した保育では、保育者がそれらの機能性、活用方法等を研究し、効率・効果的な保育(教育)を

実践しているなどの評価を受けるに至った。併せて、今後も情報モラル、思いやりの心をもたせるなどの保育を継続してほしい旨の要望があった。

その他では、保育者が楽しく話をしており、明るい雰囲気よかった。子どもたちも5月と比べ、成長している姿が分かり、保育者と保護者の良い関係性もうかがえた。以上の通り、教育実践に対し、全般に高い評価を得られている。

2. 子どもとともに保育者も育つ保育活動

子どもたちの興味や関心に寄り添い環境を整えてきた。子どもたちは自分なりに遊びに工夫を加えたり、見通しをもったり“遊び込む”姿が見られた。保育者は単に遊ぶのではなく、遊び込む状態をつくり出すことを心掛けてきた。

学期ごとの総括では、ドキュメンテーションで園児の遊びについて報告が出された。改めて遊び込むことで、子どもの好奇心やがんばる力などの学びに向かう力が高くなる傾向があることが分かった。子どもたちと保育者の主体がバランスよく共存し融合することで、互いに学び合い共に育つことができた。

3. ICT 機器を使って保育を豊かに

令和5年度から年長クラスにおいて電子黒板を利用した保育を行ってきた。手早く効率的になる道具とするのではなく、じっくりゆっくり立ち止まる機会を与える道具として機器を用いた。プロジェクト活動の際には、効果的に利用し、より深く物事への興味・関心を触発し、探求し得た知識をクラスの仲間と共有し、ICT機器を活かして子どもたちの興味関心を引き出し、見える化しながら共通認識として知らせ深めていくことができた。電子黒板に加え、令和6年度から年長クラスでタブレット端末も使用している。令和6年度に行われた教育実践発表会『子どもたちのやりたいが発揮される保育』で、年長クラスはタブレット端末を利用しグループごとに、僕たち私たちが見つけた秋のプレゼンテーションを行った。その過程ではグループでタブレットを操作しながら話し合い課題を遂行する対話の連鎖が見られ直接的な体験が豊かになった。また操作段階で失礼を恐れずに自分たちで解決する姿も見られた。従来はICT機器を利用せずに紙媒体でプロジェクト活動を行ってきたが、ICT機器も取り入れたプロジェクト活動は効果的であった。

4. 面白さが体験できる『学びの教室』開講

学びの教室は年長児を対象とし、年間4回のプログラミング教室と年間5回のサイエンス教室を行った。プログラミング教室では「自分のゲームを作る」など子どもたちがわくわくする活動が行われた。子どもたちはタブレットの使い方を知り、仕組みや背景を考え気づきが得られ問題解決力も身についた。また、サイエンス教室では子どもたちが「なぜだろう?」「どうしてそうなるの?」と考えながら、実際に根拠となる実験をして楽しく学ぶことができた。保護者からも好評だったので、今後も継続していきたいクラブ活動である。

5. 預かるだけではない先を見据えた満3歳児保育

一人ひとりと関わりながら多様な体験活動を行うために、複数の教員で見守ってきた。活動では戸外の遊びを中心に計画を立てた。また、先を見据えた満3歳クラスになるよう基本的な生活習慣の自立にも力をいれてきた。常に子どもの様子を見据えた保育計画を進めながらも、2学期の運動会には親子競技を行い、3学期には保育参加(劇ごっこ)も行い子どもたちの様子を保護者にも見ていただく機会を設けた。保護者も子どもたちも年少への繋がりが期待できる取り組みになった。進級を前に子どもたちは自分のやりたい遊びをみつけ、その遊びを十分に楽しんでいる様子が見られた。

6. 幼稚園とつながることが出来るブログの配信

クラス通信を廃止して、保護者や子どもたちとの繋がりを保つことを目的に学年でブログを配信した。子どもたちが幼稚園生活の中で元気よく過ごしている姿や子どもたちの中で流行していることなどを保護者に知らせてきた。令和6年9月からはアプリ内のドキュメンテーションに子どもたちの様子を配信してきた。ブログは外部の方も閲覧できるので、今後も幼稚園の活動を積極的に配信していきたい。

7. 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み

本園は『音・図・体』を意識した英語活動を計画し、英語のカルタ遊びなど子ども達が楽しく意欲を持って行える教材作りの工夫をしてきた。年少児は歌やダンスを中心に、「聞くこと」を意識し、年中児は日常と英語を結びつけながらゲームを楽しむことを中心に行なった。そして、年長児はそれまでに習得した単語やフレーズを使ってお店屋さんごっこ、海外旅行、スピーチ活動などをしてきた。独自のカリキュラムを積み重ねてきたことにより、どの子も自然に英語に親しみ、全ての子どもに確かな力が育っている。

8. 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進（前年度継続）

今年度も朝の会の発表では子どもたちの個々のできごとを自分の言葉で発表したり、発表を聞き質問をしたり、帰りの会でも楽しかったことを発表したりしてきた。特に年長児は活動に取り組む過程で子どもたちと保育者が目標ややりたいことのイメージを共有し、それらを具体化する方法を調べ相談しながら進めていく『調べ活動』を推進してきた。自分の思いを伝え、相手の気持ちを聞き、考えることで、深い学びに繋がった。また、自分の意見だけでなく友達の見解を取り入れて、活動できる子どもたちが増えてきた。

9. 園児募集での幼稚園見学・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信

令和6年度も幼稚園見学会や園庭開放など積極的に行い教育内容を伝えた。また、本園の教育活動について、ホームページ及びブログにて情報を発信してきた。園児募集については、3歳児・4歳児・5歳児の各入学定員数を確保することを目標として、PTAと連携した園児募集活動を推進した。

本園では、幼児が初等教育を受ける年になるまでの、預かり機関として存在するだけでなく、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。附属幼稚園の教育・保育活動の体系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるように教職員が一丸となってこれらを推進していく。

令和6年度は、附属幼稚園として大学との連携を深め、今まで実践してきた内容に加えて、保護者の支援として栄養科学科との共同研究(食育の推進)を行い、栄養価が高く料理しやすいお弁当のレシピ発信や調理教室を行った。また、こども健康・教育学科の支援を得て、年長組でのタブレットを活用したプログラミング教育にも取り組んだ。さらに数年ぶりに「子育て講座」を開催し、栄養科学科講師による「調理教育」(2回実施)、こども健康・教育学科講師による「今なぜプログラミング教育なのか」を開催することができ、45名を超える保護者の参加があり、大盛況であった。

令和7年度は、至学館大学附属幼稚園(旧:中京女子大学附属幼稚園)創立60年目になる。しかも至学館大学も創立120年を迎える。幼稚園は、この間7000人を超える卒園児を送り出してきた。子どもを中心においた様々な保育・教育活動の中で、子どもの「主体的な学び」を支援し、聞くこと・話すことを大切に、相手を思いやる活動を進めてきた。よき伝統は継続しながら、新しい取り組みとしてICT教育の推進やさらなる体力向上を目指して等、今後も至学館大学附属幼稚園としての特色をさらに明確にしていきたいと考えている。

V. 人事関係

1. 教職員数

専任教職員数推移（嘱託職員含／各年度4月現在）

		R02 (2020)	R03 (2021)	R04 (2022)	R05 (2023)	R06 (2024)
教員	大学	57	61	60	68	74
	短大（※）	15	15	14	5	0
	高校	83	82	81	81	85
	幼稚園	14	12	12	13	15
	小計	169	170	167	167	174
職員	大学	49	49	45	57	56
	短大（※）	10	9	10	1	0
	高校	12	12	14	12	11
	幼稚園	2	2	2	2	2
	法人	5	5	6	6	7
	小計	78	77	77	78	76
合計		247	247	244	245	250

※短大は参考数値

VI. 各校状況（令和6年5月現在）

1. 設置学校

至学館大学大学院 —— 健康科学研究科

至学館大学 —— 健康科学部 ——

- 健康スポーツ科学科
- 体育科学科
- 栄養科学科
- こども健康・教育学科

至学館高等学校 —— 全日制課程 ——

- 普通科
- 商業科
- 家政科

至学館大学附属幼稚園

Ⅶ. 設置校別学生数等の推移一覧表

各年度5月1日現在

		大学																									
		大学院				健康科学部																					
		健康科学研究科		計	健康スポーツ科学科					体育科学科				栄養科学科					こども健康・教育学科					計	合計		
年度	年次	1年	2年		1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	3年	小計	1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	3年	4年	小計				
令和4年度 (2022)	定員	10	10	20	150	150	180	180	660	100	/	/	100	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,330	1,350		
	現員	14	11	25	157	170	196	202	725	105	/	/	105	83	81	74	80	318	63	64	71	74	272	1,420	1,445		
	充足率	140.0%	110.0%	125.0%	104.7%	113.3%	108.9%	112.2%	109.8%	105.0%	/	/	105.0%	103.8%	101.3%	92.5%	100.0%	99.4%	105.0%	106.7%	109.2%	113.8%	108.8%	106.8%	107.0%		
令和5年度 (2023)	定員	10	10	20	150	150	180	180	660	100	/	/	200	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,430	1,450			
	現員	12	15	27	170	154	198	199	721	120	/	/	225	97	81	79	75	332	66	63	68	74	271	1,549	1,576		
	充足率	120.0%	150.0%	135.0%	113.3%	102.7%	110.0%	110.6%	109.2%	120.0%	/	/	112.5%	121.3%	101.3%	98.8%	93.8%	103.8%	110.0%	105.0%	104.6%	113.8%	108.4%	108.3%	108.7%		
令和6年度 (2024)	定員	10	10	20	150	150	180	180	660	100	100	100	300	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,530	1,550			
	現員	8	12	20	182	168	150	204	704	119	117	102	338	76	96	79	82	333	43	66	63	68	240	1,615	1,635		
	充足率	80.0%	120.0%	100.0%	121.3%	112.0%	83.3%	113.3%	106.7%	119.0%	117.0%	102.0%	112.7%	95.0%	120.0%	98.8%	102.5%	104.1%	71.7%	110.0%	96.9%	104.6%	96.0%	105.6%	105.5%		

大学定員・現員には編入学生を含む

		短期大学部					高等学校 普通科 家政科 商業科				附属幼稚園					全 体				
		体育学科			専攻科	計	1年	2年	3年	計	満3歳児	年少	年中	年長	計	大学	短大	高校	幼稚園	総計
年度	年次	1年	2年	小計																
令和4年度 (2022)	定員	/	120	120	36	156	440	440	440	1,320	24	72	105	105	306	1,350	156	1,320	306	3,132
	現員	/	82	82	18	100	667	601	533	1,801	4	81	66	111	262	1,445	100	1,801	262	3,608
	充足率	/	68.3%	68.3%	50.0%	64.1%	151.6%	136.6%	121.1%	136.4%	16.7%	112.5%	62.9%	105.7%	85.6%	107.0%	64.1%	136.4%	85.6%	115.2%
令和5年度 (2023)	定員	/	/	/	36	36	440	440	440	1,320	24	72	105	105	306	1,450	36	1,320	306	3,112
	現員	/	/	/	19	19	500	646	579	1,725	4	77	89	67	237	1,576	19	1,725	237	3,557
	充足率	/	/	/	52.8%	52.8%	113.6%	146.8%	131.6%	130.7%	16.7%	106.9%	84.8%	63.8%	77.5%	108.7%	52.8%	130.7%	77.5%	114.3%
令和6年度 (2024)	定員	/	/	/	/	/	440	440	440	1,320	24	72	105	105	306	1,550	0	1,320	306	3,176
	現員	/	/	/	/	/	570	483	622	1,675	5	84	77	85	251	1,635	0	1,675	251	3,561
	充足率	/	/	/	/	/	129.5%	109.8%	141.4%	126.9%	20.8%	116.7%	73.3%	81.0%	82.0%	105.5%	0.0%	126.9%	82.0%	112.1%

VIII. 経年比較（過去5年間）

1. 資金収支計算書

(単位 円)					
収入の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	2,666,937,300	2,628,002,350	2,683,608,650	2,713,195,400	2,771,965,850
手数料収入	70,968,638	78,920,305	71,756,451	70,911,958	71,308,283
寄付金収入	12,448,500	9,174,692	4,415,000	4,316,000	16,050,340
補助金収入	875,691,264	900,705,830	837,617,912	904,951,396	971,356,559
資産売却収入	8,047,292	973,460	204,614,096	116,049,180	127,500,000
施設売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	48,838,363	59,526,414	56,597,893	49,731,241	53,839,657
受取利息・配当金収入	10,503,996	11,229,806	12,606,254	17,915,220	21,043,526
雑収入	105,465,426	220,145,072	111,811,056	87,587,877	86,281,113
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	504,504,100	519,547,200	505,915,600	463,253,000	452,536,000
その他の収入	275,793,766	512,272,361	455,517,397	608,275,107	193,015,640
資金収入調整勘定	△ 633,842,141	△ 750,637,375	△ 653,548,362	△ 600,834,457	△ 599,634,756
前年度繰越支払資金	1,960,662,093	1,675,520,321	1,528,619,005	1,499,903,641	1,461,055,212
収入の部合計	5,906,018,597	5,865,380,436	5,819,530,952	5,935,255,563	5,626,317,424
支出の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	2,456,889,493	2,650,398,051	2,555,262,788	2,501,827,983	2,503,585,599
教育研究経費支出	775,996,048	736,665,423	824,743,680	841,757,849	823,336,395
管理経費支出	320,189,207	338,951,402	319,448,998	372,062,159	315,762,626
借入金等利息支出	491,658	420,580	354,084	287,163	215,706
借入金等返済支出	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
施設関係支出	59,548,785	44,784,768	121,030,905	47,163,754	76,168,003
設備関係支出	212,195,268	100,209,393	142,493,064	122,070,755	136,164,890
資産運用支出	290,141,370	352,089,177	203,034,673	459,834,546	100,493,909
その他の支出	155,454,646	162,998,588	177,098,579	165,768,412	171,595,778
資金支出調整勘定	△ 70,408,199	△ 79,755,951	△ 53,839,460	△ 66,572,270	△ 78,001,352
翌年度繰越支払資金	1,675,520,321	1,528,619,005	1,499,903,641	1,461,055,212	1,546,979,870
支出の部合計	5,906,018,597	5,865,380,436	5,819,530,952	5,935,255,563	5,626,317,424

2. 事業活動収支計算書

(単位:円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	収入の部					
	学生生徒等納付金	2,666,937,300	2,628,002,350	2,683,608,650	2,713,195,400	2,771,965,850
	手数料	70,968,638	78,920,305	71,756,451	70,911,958	71,308,283
	寄付金	4,324,720	9,124,692	4,130,000	4,131,001	16,000,340
	経常費等補助金	851,233,764	893,354,630	819,289,812	897,315,236	921,717,319
	付随事業収入	48,838,363	59,526,414	56,597,893	49,731,241	53,839,657
	雑収入	105,876,242	220,506,072	111,956,556	87,587,877	86,281,113
	教育活動収入計	3,748,179,027	3,889,434,463	3,747,339,362	3,822,872,713	3,921,112,562
	支出の部					
	人件費	2,492,700,347	2,647,457,587	2,552,594,190	2,499,767,895	2,515,712,271
教育研究経費	1,027,597,772	1,001,861,211	1,084,302,040	1,101,815,927	1,085,505,704	
管理経費	340,004,775	353,975,339	330,319,331	383,829,459	328,680,135	
徴収不能額等	28,754	0	570,000	0	0	
教育活動支出計	3,860,331,648	4,003,294,137	3,967,785,561	3,985,413,281	3,929,898,110	
教育活動収支差額	△ 112,152,621	△ 113,859,674	△ 220,446,199	△ 162,540,568	△ 8,785,548	
教育活動外収支	収入の部					
	受取利息・配当金	10,503,996	11,229,806	12,606,254	17,915,220	21,043,526
	その他の教育活動外収入	166,184	0	0	20,748,000	32,304,000
	教育活動外収入計	10,670,180	11,229,806	12,606,254	38,663,220	53,347,526
	支出の部					
借入金等利息	491,658	420,580	354,084	287,163	215,706	
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
教育活動外支出計	491,658	420,580	354,084	287,163	215,706	
教育活動外収支差額	10,178,522	10,809,226	12,252,170	38,376,057	53,131,820	
経常収支差額	△ 101,974,099	△ 103,050,448	△ 208,194,029	△ 124,164,511	△ 44,346,272	
特別収支	収入の部					
	資産売却差額	812,305	973,460	2,814,096	105,180	0
	その他の特別収入	38,644,143	13,142,076	26,334,091	13,566,546	52,629,664
	特別収入計	39,456,448	14,115,536	29,148,187	13,671,726	52,629,664
	支出の部					
資産処分差額	21,835,211	19,719,859	16,351,331	16,456,157	12,023,063	
その他の特別支出	0	0	0	0	0	
特別支出計	21,835,211	19,719,859	16,351,331	16,456,157	12,023,063	
特別収支差額	17,621,237	△ 5,604,323	12,796,856	△ 2,784,431	40,606,601	
基本金組入前当年度収支差額	△ 84,352,862	△ 108,654,771	△ 195,397,173	△ 126,948,942	84,952,873	
基本金組入額合計	△ 207,172,360	△ 67,908,227	△ 212,431,089	△ 128,544,235	△ 178,839,882	
当年度収支差額	△ 291,525,222	△ 176,562,998	△ 407,828,262	△ 255,493,177	△ 93,887,009	
前年度繰越収支差額	△ 4,152,910,166	△ 4,444,088,370	△ 4,611,454,355	△ 4,995,948,995	△ 5,251,320,065	
基本金取崩額	347,018	9,197,013	23,333,622	122,107	0	
翌年度繰越収支差額	△ 4,444,088,370	△ 4,611,454,355	△ 4,995,948,995	△ 5,251,320,065	△ 5,345,207,074	
(参考)						
事業活動収入計	3,798,305,655	3,914,779,805	3,789,093,803	3,875,207,659	4,027,089,752	
事業活動支出計	3,882,658,517	4,023,434,576	3,984,490,976	4,002,156,601	3,942,136,879	

3. 貸借対照表

(単位:円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	9,644,392,078	9,583,051,129	9,461,625,752	9,336,640,958	9,263,887,056
流動資産	1,840,625,706	1,792,147,970	1,650,701,888	1,567,948,424	1,699,556,813
資産の部合計	11,485,017,784	11,375,199,099	11,112,327,640	10,904,589,382	10,963,443,869
固定負債	1,001,070,252	975,884,574	928,784,482	895,086,286	873,675,094
流動負債	695,599,182	719,620,946	699,246,752	652,155,632	647,468,438
負債の部合計	1,696,669,434	1,695,505,520	1,628,031,234	1,547,241,918	1,521,143,532
基本金	14,232,436,720	14,291,147,934	14,480,245,401	14,608,667,529	14,787,507,411
繰越収支差額	△ 4,444,088,370	△ 4,611,454,355	△ 4,995,948,995	△ 5,251,320,065	△ 5,345,207,074
純資産の部合計	9,788,348,350	9,679,693,579	9,484,296,406	9,357,347,464	9,442,300,337
負債の部及び純資産の部合計	11,485,017,784	11,375,199,099	11,112,327,640	10,904,589,382	10,963,443,869